

<次世代育成支援対策推進法の基づく行動計画>

JA花咲ふくい 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月18日～平成32年12月17日までの
2年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく職業生活と家庭生活の両立を支援するための環境整備

<対策>

- 平成30年12月～ 男性も育児休業制度を取得しやすいように制度の周知・啓発のため管理職を対象に説明会を行う。
- 平成30年12月～ 育児休業制度について職場内メール等で職員へ周知する。

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 平成30年12月～ 育児を目的とする有給休暇の取得を促進する。
3歳未満の子を持つ家庭の職員が年間3日間取得するように管理職の会議等で周知する。

目標3：所定外労働時間の削減

<対策>

- 平成31年1月～ 管理・監督職を対象とした労務管理についての研修会を開催する。